

ウィズコロナ時代の実現に向けた主要技術の実証・導入に係る事業企画

下水サーベイランスの活用に関する実証事業

個別施設実証「施設」募集要領

2022年4月27日

1. 本事業の目的・趣旨

下水サーベイランス（下水中のウイルスを検査・監視すること）により、地域の新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）のまん延状況の把握や、特定の施設における感染有無の探知等を行い、効果的・効率的な対策につなげられる可能性があり、国内外で下水サーベイランスに関する研究・取組が行われている。

下水中のウイルスの検査は、鼻咽頭ぬぐい液や唾液、鼻腔ぬぐい液を使う検査のように人から検体を採取する必要がないことから、利便性が指摘される一方、感染症対策に活用する上での課題もある。政府では、下水サーベイランスの活用について検証を加速すべく、調査手法の研究等を支援・実施している。

下水サーベイランスの活用に関する実証事業 個別施設実証（以下、本事業）は、これまでの知見・研究の成果を踏まえ、下水サーベイランスの実用的な活用が可能となるよう、実証に取り組むものである。

本事業は、内閣官房より、株式会社三菱総合研究所（以下、事業管理者）が受託して実施する。

2. 本事業で検証する項目

個別施設実証は、施設における下水サーベイランスを活用する上での課題を明らかにし、その解決方法を検討し、最適な検査パッケージを検証することを目的に実施する。

本事業を通して、

- ・施設における下水サーベイランスと感染者モニタリング（PCR検査や抗原定性検査等を活用）との整合性の評価
- ・下水を用いたウイルス遺伝子検出によるサーベイランスの最適な検査手法（採水・検査の頻度、採水場所、採水方法、検査方法等）の検討
- ・下水サーベイランスのコスト低減に向けた検査手法、検査結果が出るまでの時間の短縮のための採水・運搬等の方策の検討

等を行い、下水サーベイランスの実用的な活用に向けた検査手法の最適化を目指す。

なお、下水サーベイランスの将来的な活用として、施設利用者の検体採取が難しい施設の感染状況のモニタリングや、施設利用者の検体採取等に係る職員の作業負荷軽減、無症状感染者の発見の可能性等が期待される。

3. 募集内容

個別施設実証に参加する施設を募集する。

審査等により採択された場合、別に募集を行い採択した下水検査機関（検査事業者、検査を委ねる検査

機関が事前に決まっている採水事業者。以下同じ）とのマッチング*を行った上で、排水調査を実施する。なお、コスト低減や検査時間短縮の実証のため、実証期間中に事業管理者が下水検査機関を変更する場合がある。

*マッチング：個別施設のプロフィール（地域、規模、種別等）及び下水検査機関のプロフィール（地域、検査キャパシティ等）に基づき、事業管理者にて、個別施設と下水検査機関との組み合わせを決定する。

4. 事業の概要

実施予定期間	2023年1月まで
検査実施要領	個別施設と下水検査機関をそれぞれ募集し、事業管理者が個別施設と下水検査機関とのマッチングを実施した上で、下水検査機関が施設排水の検査を実施する。なお、実証の状況によっては、実証期間中に下水検査機関を変更する可能性もある。
施設予定数	20施設程度

5. 応募資格者

応募者が満たすべき要件を以下に示す。

<p>(1) 施設の建物の構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の敷地内において、特別な機材を要せず、簡易に採水*ができる建物構造であること。 ● 対象施設以外の排水が混入しない箇所での採水が可能な排水ポイントを有していること。 ● 排水経路等が分かる資料を提出できること。 <p>(2) 施設の利用形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原則、施設利用者からの排便が期待できること（当該施設での日常生活が行われる等、長時間の滞在が期待できること）。 ● 原則、施設の利用者が限定的であること。 <p>※詳細な施設種別については本募集要領別表に記載</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3ヶ月以上の実証が可能であること。 ● 排水から新型コロナウイルスが検出された場合、施設利用者に対して PCR 検査や抗原定性検査を実施すること。なお、この検査にかかる実費は事業管理者が負担する。 ● 施設で実施する PCR 検査の結果を、個人が特定されない形で、検査機関から事業管理者に提供することに同意できること。 ● 施設で実施する抗原定性検査の結果を、個人が特定されない形で、事業管理者に提供することに同意できること。 ● 感染流行状況に応じた施設排水の検査間隔の調整に同意できること。 ● 下水検査機関とのマッチングを事業管理者が行うことに同意できること。 ● 本事業の募集説明会（「9.募集説明会の開催」を参照）に参加できること。

*施設が自ら採水を実施する場合、国立感染症研究所施設排水調査マニュアル Ver1.0（2022年3月）¹、施設排水調査ガイダンス（2022年3月）²に示された手法に準ずること。なお、施設で排水等の施設管理のために契約等している建築物排水管清掃業の事業者等、施設側で外部の事業者から採水を依頼する場合や採水した検体を送付する場合は、それらの実費を事業管理者で負担する。

6. 審査方法・基準

(1) 審査方法・基準

審査は専門家委員会において行う。審査は原則書面で行い、本事業の目的の達成に有効と認められる施設を決定する。審査に際して、必要な場合には応募者に対してヒアリングの実施や追加資料の提出等を求めることもある。審査は、応募様式1に基づき実施する。

採択に際しては次の基準から審査を行う（応募書類から確認する）

- ア 本募集要領に示す各要件を満たしているか。
- イ 実証後、施設管理者自らの継続的な取組みが期待できるか。
- ウ できるだけ長期間の調査が可能であるか。

(2) 審査結果の通知

専門家委員会は非公開で行い、採択候補案件（委託契約予定者）の決定後、応募者全員に対して、速やかに審査結果を事業管理者から通知する。

なお、採択候補案件に対しては、採択条件を付す場合がある。

採択審査結果通知後に委託契約予定者に対して、個別に契約の意思確認を行う。

(3) 実証に参加する施設名称等の公表

施設名称等は事業管理者の応募用ホームページで公表する。なお、個々の情報の公表・非公表の取扱いについては、情報公開法に基づく情報開示に準ずることとする。

7. スケジュール

以下の通り募集を実施し、募集期間中、申込書は随時受け付ける。

募集終了予定	2022年5月23日（月）12時 ※必着
--------	----------------------

¹ 国立感染症研究所施設排水調査マニュアル Ver1.0（2022年3月）

https://www.niid.go.jp/niid/images/vir2/polio/facility_sewage_manual.pdf

² 国立感染症研究所施設排水調査ガイダンス（2022年3月）

https://www.niid.go.jp/niid/images/vir2/polio/facility_sewage_guidance.pdf

申込書受領後の主なスケジュールは以下の通り。

ヒアリング	: 6月上旬を想定（必要な場合にのみヒアリングを実施する）
採否の通知	: 6月下旬を想定
契約内容の調整	: 採択通知後速やかに開始
契約	: 契約内容調整後速やかに締結（2ヶ月程度要する場合もある）
実証期間	: 2023年1月まで（3か月間以上）

8. 応募手続

(1) 提出書類・媒体

- 提出書類は以下の通り。

ア 応募様式（様式1）
イ 排水経路が分かる資料
ウ 採水ポイントとなる箇所の写真ファイル（JPEG,PDF形式）

- 応募様式のひな型ファイルは、応募用ホームページ（https://www.mri.co.jp/news/public_offering/20220427.html）からダウンロードすること。

(2) 提出媒体・方法

- 提出書類は、紙媒体を郵送（宅配便等も可能。ただし、特定信書便事業の認可を受けた事業者によるもので、配達状況を追跡できるサービスを使用すること）するとともに、ファイルを応募用ホームページにアップロードすること。
- FAX、電子メール及び持参による提出は受け付けない。

紙媒体の郵送	<ul style="list-style-type: none">● 応募様式（様式1）、排水経路が分かる資料、採水ポイント画像は、正本1部、写し20部を提出すること。● 両面・白黒印刷にて、すべてにパンチ穴（左長辺二穴）をあけること。● 記載内容により複数枚にわたる場合は、1部ずつ左上をホッチキス留めすること。● 提出時の封筒の表面左下に、「2 個別施設実証（施設）」と朱書きすること。
ファイルのアップロード	<ul style="list-style-type: none">● 応募用ホームページ（https://www.mri.co.jp/news/public_offering/20220427.html）からアップロードすること。● ファイル名は「01_応募様式_（施設名）」「02_排水経路資料_（施設名）」「03_採水ポイント画像_（施設名）」とすること。採水ポイント画像が複数となる場合は、「03_採水ポイント画像 01_（施設名）」のように番号を振り、可能な限り排水経路資料での位置と紐づけができるようにすること。● 「01_応募様式」ファイルに対して、行列の追加・削除はしないこと。● ファイルは圧縮しないこと。● ファイルにパスワードを付与しないこと。● 提出書類以外のファイルをアップロードしないこと。

9. 募集説明会の開催

本実証の募集説明会を次のように開催するので、応募を検討する施設は、本事業の説明動画（<https://eqm.page.link/SZEj>）を視聴したうえで、「募集説明会」に必ず参加し、必要に応じて事業管理者に質問を行うこと。

●募集説明会

実施方法：WEB 会議形式

実施日時：①2022年5月12日（木）13:30～15:30

②2022年5月13日（金）9:30～11:30

「募集説明会」への参加を希望する施設は、5月11日（水）16時までに施設名、参加者氏名、参加を希望する回（上記①②について、第1希望、第2希望を記載。どちらか一方のみ参加可能である場合には、その旨と、参加を希望する日時を記載。なお、①②両方への参加も可能とする）を記載し、「【個別施設実証（施設）】募集説明会_参加希望」という件名で「12.問い合わせ先・応募書類の提出先」のメールアドレスに申込みを行うこと。申込みを受けて、事業管理者からWEB会議のURLを通知する。

なお、「募集説明会」には複数の施設が参加することが想定されるため、質疑応答の内容は他の参加施設にも共有される。

10. その他応募に関すること

- 応募受付締切時点において、競争的研究資金における不正経理、不正受給又は研究上の不正により応募制限措置を受けている者、国や地方自治体から指名停止の処分を受けている者等、本事業の実施にふさわしくない場合には、応募することはできない。なお、応募施設がこの場合に該当していると認められる場合は、当該応募を審査対象から外す場合がある。
- 提出された書類は返却せず、株式会社三菱総合研究所において適切な廃棄処理を行う。
- 応募に要する費用は、応募者が負担するものとする。

11. 申請者の個人情報の取り扱い

応募者の個人情報のお取り扱いについては、事業管理者のホームページ「個人情報のお取り扱いについて」（https://www.mri.co.jp/privacy_guide/index.html）をご確認いただき、ご同意の上、応募下さい。応募いただいた場合、同意いただいたものとさせていただきます。

12. 問い合わせ先・応募書類の提出先

（株）三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部
「ウィズコロナ時代の実現に向けた主要技術の実証・導入に係る事業企画 個別施設実証（施設）」募集担当係

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

メール：info-2-surv@ml.mri.co.jp

電話 : 03-6858-3289 (平日 10:00~12:00、13:00~17:00)

※問い合わせは原則としてメールでお願いいたします。

(別表) 今回の実証で募集対象と想定される施設一覧

施設優先度	種別
特に優先する	<ul style="list-style-type: none"> ● 居住型社会福祉施設（高齢者・障害者・児童・その他） ● 病院、診療所 ● 食品、生活必需物資の製造業 ● 製造業（食品、生活必需物資以外） ● 教育施設①（幼稚園、小学校、中学校、高校、予備校、学生寮等） ● 教育施設②（大学等） ● 通所型社会福祉施設（高齢者・障害者・児童・その他） ● オフィス業務を行う企業 ● 行政機関
優先する	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設（文化施設、体育館、合宿所 等） ● 宿泊施設（ホテル、民宿 等） ● 交通結節点（空港、港湾施設、バスターミナル等）
施設の状況等を鑑みて判断する	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設（ショッピングモール等） ● 劇場、観覧場、映画館、演芸場 ● 集会場、公会堂 ● 展示会・展示場 ● 博物館、美術館、図書館 ● 遊興施設 ● インフラ運営（公共交通機関、電気、水道、ガス等）、ごみ処理 ● 飲食料品供給 ● 食堂、レストラン、喫茶店等 ● 生活必需物資供給 ● 生活必需サービス ● 物流、運送 ● 冠婚葬祭